

埼接ミニ情報



平成25年8月28日
公益社団法人
埼玉県接骨師会
(総務部)

柔道整復師に係る新聞報道等について、本会を平成25年3月31日付けにて身分喪失した元会員が交通事故を装い、暴力団組員等と賠償詐欺の疑いで逮捕され新聞に報道されました。このことは道義を逸脱した行為であり、我々柔整師界に対する社会的信頼を失墜させたものです。また、残念なことです、現在、行政等で調査・指導・監査の対象となっている会員が数名おります。会員の皆様には、今まで以上に、患者さん並びに保険者との信頼関係を失うことのないよう、業務に対して真摯に取り組んでいただき、適正な療養費支給申請を行っていたくことをお願いいたします。

平成25年8月21日(水) 埼玉新聞抜粋



保険部：健康保険組合連合会埼玉連合会との協議会を毎年恒例にて9月に実施しております。協議会当日は、各保険者の担当者へ、本会会員に対しては保険業務講習会等で正しい請求、正しい施術を行い適正な請求をするよう常に取り組んでいることの理解を深めていくことといたします。

健保連からの意見・要望等の提出内容（列挙）

- 1 領収証の発行の義務付け並びに1月分まとめての交付（日付・金額）の明記の周知徹底。
- 2 初診時について、部位数に関わらず負傷原因を記載して頂きたい。

- 3 1月の中で受診回数が多い。または、1年以上同じ部位の治療が続いている場合については、漫然と施術を行うのではなく、適正な受診を指導していただきたい。
- 4 半年単位で治癒し、再び新たな負傷理由で継続して申請されるケースが見受けられる。
- 5 施術内容が完治するかどうかわからず、毎月申請が提出されているのが見受けられる。

保険者による返戻事例

- ①保険者からの患者照会により未回答として不支給または支払中止。
- ②長期頻回理由（10回を基準）について長期頻回施術が必要な理由を詳細に記載。（公的審査会からの返戻）
- ③負傷時期が定期的であり、施術回数が過多、治癒直後に負傷を繰り返す。

ホームページ作成の勧誘について

業者からホームページを無料で作成するとの勧誘があります。
ここには、ある条件がついております。例えば【無料券の発行・初検は無料等々】
会員皆様はそのような電話がありましたら、十分に注意し対応してください。

介護委員会：「平成25年度介護予防関連事業実態調査に関するお願い」のアンケート調査を平成25年4月26日付けにて実施いたしました。結果についてホームページにて掲載する予定でしたが、回収率が低かったため、掲載は見送らせていただきました。

市民公開講座

★日時 平成25年10月27日(日)午前10時～ 市民会館おおみや 大ホール
講師 社会医療財団法人石心会埼玉石心会病院
整形外科部長 伊東 秀治 先生
講演 「高齢者の下肢疾患に対する治療」

★日時 平成25年11月10日(日)午後1時30分 埼玉会館小ホール
講師 松野 明美 元マラソンランナー
講演 「私のマラソン人生」

諸規程について

公益社団法人移行後の慶弔見舞規程が整備されました。9月送金発送時に会員皆様に送付いたします。なお、給付申請をする場合、事務局まで連絡願います。

慎みてお悔やみ申し上げます。

鈴木章夫会員（浦和支部）6月30日

山崎 嶽雄会員（北埼支部）7月17日に2名の方がご逝去になりました。心よりご冥福をお祈りいたします。